

菊陽中部小学校 P T A

2022年度年次総会



日時：2022年5月6日(金)

紙面総会

<年次総会 次第>

P T A 会長挨拶

議案提案・討議・議案採決

第一号議案 2021年度事業報告について

第二号議案 2021年度会計決算報告について

・運営費会計決算

・給食費会計決算

・会計監査報告

第三号議案 2022年度事業計画について

第四号議案 2022年度運営会計予算について

第五号議案 2022年度監査役員選出について

第六号議案 P T A 会則 一部改訂について

新年度役員紹介

P T A 会長挨拶

このたびの新型コロナウイルスに罹患された皆様と感染拡大により生活に影響を受けている地域の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

2019年度より昨年度まで三期に渡り、菊陽中部小学校 P T A 会長を務めさせていただきました、堤 建太（つつみ けんた）と申します。今回の総会をもちまして、その任を降りることとなりました。これまでの皆様の御協力、御厚情に、心より深く感謝を申し上げますと共に、今後の菊陽中部小学校 P T A の益々の御盛會を心よりお祈り申し上げます。さて、昨年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、活動が制限され、延期や中止、予定の変更をしなければならない中、会員皆様の御協力と各委員長を中心としたリーダーの尽力を賜り、一年間無事に活動をすることができましたことに、深く感謝いたします。未だ新型コロナウイルスの影響は収まる気配が見えず、会員の皆様にも御迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、上田新会長を中心とした新執行部の新しい体制の下、子ども達や地域貢献の為に活動が始まります。新体制の下でも、どうぞ、皆様の御理解と御協力を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

さて、2022年度 P T A 年次総会も、このような状況で集会での開催は難しい為、三年連続となりますが、書面による審議とさせていただくこととなりました。今回の措置については、何卒、御理解の程、お願い申し上げます。

一日も早くこの事態が終息し、平穏な生活を取り戻せるよう、心から願っております。

令和4年5月吉日 令和3年度 菊陽中部小学校 P T A 会長 堤 建太

執行部

		2021年度 事業報告	
		校 内	校 外
4月		○ 授業参観・2020年度PTA年次総会⇒中止・書面決議 ○ 地区委員・選考委員の委員長決め	
	7日	○ 執行部役員会議	
	14日	○ 一人一役委員決め（6・5年生）	
	15日	○ 一人一役委員決め（4～1年生）	
	22日	○ 一人一役委員長決め（イベント委員会以外）	
	23日	○ 一人一役委員長決め（イベント委員会）	
5月			○ 菊池郡市PTA連絡協議会理事会 ○ 2021年度菊陽町PTA連絡協議会総会⇒書面決議
	7日		
6月	11日		○ 熊本県PTA連合会総会⇒書面決議
	16日		○ 熊本県PTA共済説明会(先生方、会長参加)
	22日	○ 第1回中部小学校学校運営協議会	
7月	15日	○ 第1回総務運営委員会	
8月	5日	○ 中部小学校運動会会議	
	21日		○ 日本PTA・九州PTA研究大会北九州大会(会長参加)
9月	2日	○ 第2回総務運営委員会	
	15日	○ 中部小学校運動会委員説明会	○ 熊本県教育委員会リーダー研修(会長参加)
	16日		○ 第1回菊陽町PTA連絡協議会代表者会議
	17日	○ 中部小学校運動会委員説明会	
	21日	○ 運動会準備会議（外部業者との打ち合わせ）	
	22日	○ 第3回総務運営委員会	
	24日	○ 運動会準備会議（関係各位と打ち合わせ）	
	27日	○ 運動会準備会議	
	29日	○ 運動会準備会議（外部業者との打ち合わせ）	
		○ 運動会準備会議	

		校 内	校 外
10月	1日	○ 運動会準備	○ 第2回菊陽町PTA連絡協議会代表者会議
	2日	○ 運動会当日	
	7日	○ 新年度役員選考に関する会議	
	14日		
	20日	○ 第4回総務運営委員会	
	28日	○ 地区委員会にて選考に関する説明会開催	
11月	10日	○ 運動会DVD申込に関する会議	○ 熊本県PTA連合会研究宇城大会(会長・栃原顧問参加)
	13日		
	15日	○ 新年度役員選考に関する会議	
	24日		
12月	2日		○ 第3回菊陽町PTA連絡協議会代表者会議
	4日	○ 新年度役員候補者への説明・役職決め等	○ 親の学びプログラム受講(会長参加)
	9日	○ 第5回総務運営委員会	
	18日	○ 中部小門松づくり(先生方、会長OB、新・現執行部)	
	21日		
	12日	○ 門松づくり(先生・会長OB・執行部)	
1月	新型コロナ感染症拡大の為、活動なし		
2月	19日	○ 新・現会長引継ぎ打ち合わせ	
3月	1日	○ 顧問の皆様へ退任のご挨拶(会長・顧問)	○ 熊本県PTAリーダー研修(オンライン開催)
	2日	○ 書記業務引継ぎ・打ち合わせ	
	5日	○ 新旧執行部業務引継ぎ	
	17日	○ 第6回総務運営委員会	
	19日		
	23日	○ 卒業式	
	24日		
	28日	○ 退任式 ○ PTA新旧業務引継ぎ	
4月	9日	○ 入学式	→ 年次総会は紙面総会に変更 各委員決めについては集会では実施無へ変更
	15日	○ 授業参観・2022年度PTA年次総会	
	28日	○ 一人一役委員決定通知紙面にて通知	

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止・延期】

- ・第2回学校運営協議会・年度末校内清掃活動(環境委員会・一役欠席対象者)・新年度1回目の授業参観
- ・2022年度歓送迎会・2022年度年次総会(集会)→紙面総会に変更
- ・単位PTAリーダー等研修会(熊本県PTA連合会主催)等はオンラインにて開催
- ・その他、多くの行事が中止・延期・オンラインでの開催に変更となった。

執行部(会計)

2021年度 事業報告(会計)	
4月	○新旧引き継ぎ ○会議時お茶等の準備
5月	○各支出管理
6月	○菊池郡市PTA連絡協議会会費納入 ○PTA会費入金(4~7月分)
7月	○各委員長へ活動費の仮払い ○各支出管理 ○会議時お茶等の準備
8月	○各支出管理 ○会議時お茶等の準備
9月	○会議時お茶等の準備 ○会議時お茶等の準備
10月	○運動会警備費振込 ○会議時お茶等の準備 ○菊陽町PTA連絡協議会会費納入
11月	○会議時お茶等の準備 ○会議時お茶等の準備
12月	○門松作り(準備含む)お茶の準備 ○中部校区青少年健全育成協議会会費納入 ○運動会DVD引き換え
1月	○会議時お茶等の準備
2月	○会議時お茶等の準備 ○会議時お茶等の準備
3月	○各支出管理 ○各委員会収支確認 ○歳入歳出簿作成 ○監査資料作成
4月	○会計監査

広報委員会（委員長）山口 崇

	2021年度 事業報告	内 容
4月	21年度広報委員会活動開始	4/22広報委員役決め
5月	コロナ対策のため活動なし	—
6月	コロナ対策のため活動なし	—
7月	7/15総務運営委員会参加	委員会の予算預かり 運動会実施予定 LINEにて議事録及び委員会連絡事項配信
8月	コロナ対策のため活動なし	—
9月	9/2総務運営委員会（Online）参加 9/15運動会説明会参加 9/16広報委員会会議開催 9/22総務運営委員会参加 9/26LINEにて委員会連絡配信	運動会実施要項の説明 広報委員の撮影権限について LINEにて議事録及び委員会連絡事項配信 運動会用の腕章準備及びメンバーに配布 腕章回収BOX作成 撮影場所等の詳細確認と説明をLINEで配信
10月	10/1 運動会準備参加 10/2 運動会撮影 10/20総務運営委員会参加	運動会撮影データの投稿用フォルダ作成 編集担当による作業開始
11月	11/28 2022年度執行部および委員会選出についての説明会参加	津田編集
12月	12/3新役員選出会に参加 12/18 門松づくり参加 12/19 津田印刷	12/5 第一稿完成 12/10 第二稿完成 12/13 教頭先生による校正（学校へ提出） 12/17 最終稿完成 12/19 津田印刷 12/20 2021年度版 津田 発行
1月	コロナ対策のため活動なし	—
2月	コロナ対策のため活動なし	—
3月		—

	2021年度 事業報告	内容
4月		
5月		
6月		
7月	15日 /第1回総務運営委員会	
8月		
9月	2日 /第2回総務運営委員会（オンライン） 19日 /「環境委員会の活動についてのお知らせ」配布 ※まん延防止により委員会の開催が困難な為 22日 /第3回総務運営委員会 25日 /運動場の草取り・草刈 運動会係り 打ち合わせ	年間の活動予定の説明 運動会前の草取り・草刈（東側遊具周辺及びすすく畑） 運動会当日の役割分担及び活動内容等の説明
10月	2日 /運動会 場内整理・トイレ清掃・授乳室、オムツ交換室（多目的室）の見回り 20日 /第4回総務運営委員会	トイレ清掃及び場内・校舎周辺の巡回、ゴミ拾いを各係り当番制にて実施 ※作業人数調整の為、委員を2班に分けて活動
11月		
12月	9日 /第5回総務運営委員会	
1月		
2月		
3月	17日 /第6回総務運営委員会	

1年間を終えての感想

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、例年通りの活動とはいきませんでした。委員の皆様のご協力を得て、無事に終えることが出来ました。1年間ありがとうございました。

体育委員会（委員長 横山 京子）

	2021年度 事業報告	内 容
4月		
5月		
6月		
7月	15日/第1回総務運営委員会	
8月	5日/運動会事前打ち合わせ	校長・教頭・体育主任・PTA会長・副会長・体育委員長参加で 昨年からの変更点や運動会係について
9月	2日/第2回総務運営委員(オンライン) 15日/運動会係説明(オンライン)：1～3学 年 17日/運動会係説明(オンライン)：4～6学 年 22日/第3回総務運営委員 27日/運動会事前打ち合わせ 29日/運動会事前打ち合わせ	保護者へ運動会係説明
10月	1日/運動会前日準備 2日/運動会 20日/第4回総務運営委員	
11月		
12月	9日/第5回総務運営委員 22日・23日/DVD引き換え	
1月		
2月		
3月	17日/第6回総務運営委員	

一年間を終えての感想

初めてのことで、皆さんにご迷惑をおかけする所もあったと思いますが、皆さんのご協力のおかげで無事終わることが出来て良かったと思います。ありがとうございました。

【イベント委員会】委員長 西本 久美子

	2021年度 事業報告	内容
4月		
5月		
6月	6日 イベント委員打ち合わせ	7/1授業参観の駐車場係の案内
7月	1日 授業参観駐車場係 15日 PTA総務運営委員会	
8月		
9月	2日 第2回総務委員リモート会議 15日 運動会の役員説明（オンライン） 22日 第3回総務運営委員会	7日授業参観の駐車場係で参加されたいない2名と9月予定していた授業参観の駐車場係の方、菊陽町主催講演会に参加される方は、運動会の係をやってもらう。 15日1～3年保護者、4～6年保護者
10月	20日 第4回総務運営委員会	
11月		
12月	9日 第5回総務運営委員会	廃品回収係、菊陽町PTA主催講演会参加者昔遊び係、発表会係の方は、オンライン講演（人権委員会と同じ）の感想文を提出
1月		
2月	27日 イベント関係が中止になった振り分けの打合せ	感想文を提出してない方、菊陽フェスタ、JA主催食のシンポジウム、菊陽町主催講演会の参加者は、オンライン講演（人権委員会と同じ）の感想文を提出
3月		

一年間を終えての感想

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、計画されていた学校行事・イベントが今年も殆ど中止となり、イベント委員の方への活動変更の報告、延長報告・再延長・再々延長等の案内がとても大変でしたが、児童や保護者のためになる活動が出来た事は、本当に良かったと思います。一年間ご協力ありがとうございました。

地区委員会（委員長） 山川 亜季子

	2021年度 事業報告	内 容
4月	あいさつ運動 2日／地区委員会第1回定例会	各地区にて実施 委員長選出、年間活動予定の説明等
5月	あいさつ運動 14日／地区委員会第2回定例会	各地区にて実施 資料は子供経由で配布 地区連絡網作成・配布、子ども110番の家挨拶まわり説明
6月	あいさつ運動	各地区にて実施
7月	あいさつ運動 14日／地区委員会第3回定例会 15日／第1回総務運営委員会	各地区にて実施 中部小学校体育館にて地区懇談会、子ども110番ステッカー、コーン配布、安全マップ200部作成、リサイクル作業延期、ラジオ体操コロナ感染予防対策のため中止決定
8月	リサイクル活動（延期） あいさつ運動	コロナ感染予防対策のため延期各地区にて実施
9月	あいさつ運動 第2回総務運営委員会 第3回総務運営委員会	各地区にて実施
10月	運動会前日準備 あいさつ運動 20日／第4回総務運営委員会 28日／選考・地区合同委員会	中部小学校グラウンド、正門前検温準備 各地区にて実施 令和4年度執行部選出について
11月	あいさつ運動	各地区にて実施
12月	あいさつ運動 3日／執行部役員・委員決め 9日／第5回総務運営委員会	中部小学校体育館
1月	リサイクル活動（中止） あいさつ運動	コロナ感染予防対策のため各地区にて実施
2月	あいさつ運動 2日／地区委員会第4回定例会 2日／給食費徴収会解散会	各地区にて実施 中部小学校体育館 各地区代表者1名のみ参加 コロナ感染予防対策のため 給食費徴収会で使用していた通帳解約のための説明
3月	あいさつ運動 2日／地区委員会第5回定例会 18日／地区委員会第6回定例会	各地区にて実施 中部小学校体育館各地区代表者1名のみ参加コロナ感染予防対策のため 登校班名簿提出 中部小学校体育館 来年度登校班名簿配布 次年度委員への引継ぎ 子ども110当番の家挨拶回りについて

一年間を終えての感想

コロナ禍の中で地区委員全体での活動は十分できませんでしたが、皆様のご協力のおかげで1年間無事に活動することができました。とても感謝しています。
本当に本当にありがとうございました。

【選考委員会】委員長 栗田 裕子

	2021年度 事業報告	内 容
4月		
5月		
6月		
7月	15日/第1回 総務運営委員会	
8月	24日/選考委員会	R4 PTA執行部選出対象地区の確認
9月	02日/第2回 総務運営委員会 22日/第3回 総務運営委員会	
10月	20日/第4回 総務運営委員会 28日/選考・地区合同委員会	・R4執行部選出人数の確認、内規変更確認 ・R4執行部委員選出方法について選考・地区委員へ説明
11月		
12月	03日/R4 執行部委員役職決め 09日/第5回 総務運営委員会 13日/R4 PTA執行部、委員長、副委員長承認文書配布 20日/R4 PTA執行部、委員長、副委員長決定文書配布	
1月		
2月		
3月		

一年間を終えての感想

昨年に引き続きコロナの影響により大勢で集まることが難しい状況の中
また、急な選考方法の変更にも関わらず、選考、地区委員の方をはじめ
沢山の方々のご協力のお陰で1年間を終えることが出来たと思っております。

令和3年度「おはなし宅急便」事業報告

代表： 生駒 名保子

月	日	項 目	内 容
4	8	学校挨拶「ボランティア募集プリント」配布	
	13	「参加申込書」回収、「参加者名簿」作成	一役決めまでに名簿作成 P T Aに提出
	20	参加受付メール配信	メンバーデータマスター作成、メールアドレス確認
	26	「年間予定表（仮）」作成	メンバー数により活動週を検討し作成。今年度は4週目標。
	27	「メンバー表」「支援ボランティア名簿」作成	メンバー配布用、ボランティア保険申請用
	29	「6月・7月シフト表（仮）」作成	
	30	学校報告	各書類提出
5	7	お世話係MTG -MTGルーム-	メンバー表、年間予定、シフト確認
	11	お世話係MTG -MTGルーム-	説明会準備、メンバーへメール配信、日程調整等
	18	「2021年活動について」「活動前説明会案内」作成、配布	封筒作成、11日配信分の文書と合わせ配布
6	1	おはなし宅急便 活動前説明会開催 -多目的室-	出席24名、活動内容・注意事項説明、連絡係決め、講座案内
	2	説明会報告	決定事項等メール配信
	8	朝の読み聞かせ実施、本の情報記載、報告	全学年、全クラス(25) 初回見学実施。
	15	朝の読み聞かせ実施、本の情報記載、報告	全学年、全クラス(25)
	22	朝の読み聞かせ実施、本の情報記載、報告	全学年、休み1クラス(24)
	22	菊陽中部小学校 学校運営協議会 -会議室-	授業参観、概要説明、意見交換など
	28	令和3年度図書館ボランティア「ステップアップ講座」	ペペペぺらん主催 読み聞かせ講座 -菊陽町図書館-
7	6	朝の読み聞かせ実施、本の情報記載、報告	全学年、全クラス(25)
	6	講演会申し込み	宮西達也講演会 -ペペペぺらん-
	9	定例会予定変更連絡	メンバーメール配信
	13	朝の読み聞かせ実施、本の情報記載、報告	全学年、休み1クラス(24)
	13	子ども達が本の世界に親しむためのおとなの研修会 絵本作家 宮西 達也 氏 講演会	ペペペぺらん主催 講演会 -熊本市国際交流会館ホール-
	14	お世話係MTG -MTGルーム-	「9月・10月シフト表」「第1回定例会開催案内」作成、配布他
	15	第一回総務運営委員会	状況報告、活動費受け取りなど
19	お世話係MTG -MTGルーム-	おはなし会準備	
8	24	活動休止連絡	感染拡大防止、入校制限 メンバーメール配信
	31	第一回定例会	
9	7	朝の読み聞かせ	
	10	状況報告	メンバーメール配信
	14	朝の読み聞かせ	
	21	朝の読み聞かせ	
10	1	活動再開連絡	メンバーメール配信
	4	お世話係MTG -MTGルーム-	日程調整など
	5	朝の読み聞かせ実施、本の情報記載、報告	全学年、休み2クラス(23)
	5	「11月・12月シフト表」「第1回定例会開催案内」作成	
	7	お世話係MTG -MTGルーム-	文書配布、メール配信
	19	朝の読み聞かせ実施、本の情報記載、報告	1年見学旅行休み、全クラス(20)
	19	第一回定例会開催、おはなし会説明 -多目的室-	出席13名 活動の感想、おはなし会担当決め・練習日程確認
26	おはなし会準備 -ミーティングルーム-	参加7名 ブラックパネルシアター練習	

令和3年度「おはなし宅急便」事業報告

代表： 生駒 名保子

月	日	項 目	内 容
11	2	朝の読み聞かせ実施、本の情報記載、報告	2年見学旅行休み、休み1クラス(19)
	2	おはなし会準備 -ミーティングルーム-	参加12名 紙芝居→練習・撮影 語り→練習・撮影
	9	朝の読み聞かせ実施、本の情報記載、報告	全学年、休み1クラス(24)
	9	おはなし会準備 -ミーティングルーム-	参加13名 ブラックパネルシアター→練習・撮影
	16	朝の読み聞かせ実施、本の情報記載、報告	全学年、休み1クラス(24)
	16	おはなし会準備 -ミーティングルーム-	参加11名 ブラックパネルシアター→練習・撮影
	22	お世話係MTG -MTGルーム-	おはなし撮影データチェック編集、今後の予定
	30	お世話係MTG -MTGルーム-	「次期お世話係事前調査」「第2回定例会開催案内」作成、配布
		おはなし会データ②、「感想プリント」学校提出	今年度もオンライン開催 開催はクラス毎→見学確認
12	7	朝の読み聞かせ実施、本の情報記載、報告	全学年、休み2クラス(23)
	8	お世話係MTG -MTGルーム-	1月・2月・3月シフト検討など
	14	朝の読み聞かせ実施、本の情報記載、報告	全学年、全クラス(25)
	15	お世話係MTG -MTGルーム- 事前調査回収	シフト、次期お世話係検討、しおり作成確認など
	21	朝の読み聞かせ実施、本の情報記載、報告	全学年、全クラス(25)
	21	第二回定例会開催、議事録作成・メール配信	活動報告、今後について、お世話係について
	24	お世話係MTG -MTGルーム-	「1月・2月・3月シフト表」配布、おはなし会状況等メール
1	11	活動休止連絡	感染拡大防止、入校制限 メール配信
	18	朝の読み聞かせ	
		卒業記念品しおり作成	
2	1	朝の読み聞かせ	
	8	朝の読み聞かせ	
	15	朝の読み聞かせ	
	22	朝の読み聞かせ	
		おはなし会感想プリント回収	
3	1	朝の読み聞かせ	
	2	今後の活動について打ち合わせ	読み聞かせ活動、反省会中止、しおり作成、他メール配信
	6	P T Aへ活動報告、収支報告提出	
	8	朝の読み聞かせ	
	8	中部小学校一学校運営協議会	
	9	卒業記念品しおり作成	参加8名 140枚作成
	13	次期ボランティア募集プリント、封筒作成	P T Aに提出 配布をお任せする。
	15	朝の読み聞かせ	
	17	総務運営委員会	感染拡大防止につき執行部役員のみ。事業報告書提出、精算
		卒業生へ記念品贈呈	今年度はクラス担任より贈呈
		次期参加申し込み回収	リスト作成→P T A
	次期お世話係引き継ぎ		

《一年間の活動を終えての感想》

今年度は比較的参加者が多く、高学年の活動週数を増やし全学年第1週から第4週のシフトでゆとりある活動ができました。感染拡大防止の入校制限で活動に制限を受けましたが、お陰様で延べ306回の読み聞かせを実施することができました。また、今年度も有志を募り「たのしいおはなし会」や6年生への卒業記念品のしおり作成も無事行えて安堵しております。これもひとえに先生方をはじめ皆さんのご理解とご尽力を頂いた賜と懐中より深謝申し上げます。卒業式終了後に来年度の参加申し込みの纏めと引き継ぎを行いまして今年度の活動は終了予定です。感染対策をしておの読み聞かせはお互いの顔の表情が見えない、聞こえづらい、本が見えづらいなど困難があります。これからも工夫をしながら、読み聞かせを通して本の世界を子供たちと共有し心を通わせていきたいと思っております。来年度も引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

第二号議案 2021年度運営費会計決算

2021年4月1日～2022年3月31日

<収入の部>

科目	2021年度予算(A)	2021年度実績(B)	比較(B-A)	備 考
繰越金	1,341,006	1,341,006	0	2020年度繰越金
会 費	2,404,800	2,409,900	5,100	(P612+T56+α)×300円×12ヶ月(*1)
助成金	30,000	0	-30,000	町助成金
雑収入	20,000	484,768	464,768	DVD販売・預金利息(廃品回収はコロナのため中止)
合計	3,795,806	4,235,674	439,868	

*1 +αは転出入による変動分

<支出の部>

科目	2021年度予算(A)	2021年度実績(B)	比較(A-B)	備 考	
会議費	50,000	25,885	24,115	会議費(お茶代等)	
研修費	600,000	321,720	278,280	旅費・日当	
活動費	執行部	150,000	107,950	207,032	卒業生コサージュ代、卒業生シャープ代
	学級委員会	360,000	347,623		委員会活動費、学級活動費
	広報委員会	70,000	11,222		委員会活動費
	人権委員会	40,000	110		委員会活動費
	環境委員会	20,000	2,100		委員会活動費
	体育委員会	10,000	1,887		委員会活動費
	イベント委員会	10,000	1,837		委員会活動費
	地区委員会	170,000	149,458		委員会活動費、子供110番お礼
	選考委員会	10,000	8,606		委員会活動費
	お話宅急便	10,000	12,175		読み聞かせ活動費
慶弔費	120,000	5,000	115,000	慶弔金	
負担金	350,000	289,470	60,530	町P、郡P、県P大会、校区青少年協負担金等	
広報費	0	0	0	PTAコピー機で印刷したため、支出なし	
事務費	350,000	380,117	-30,117	事務関係費(コピー機リース料、事務用品等)	
委託費	70,000	62,370	7,630	運動会警備	
環境費	50,000	49,841	159	裁断機 等	
交際費	50,000	60,000	-10,000	転出の先生へ花束	
備品費	150,000	2,881	147,119	クーラーボックス	
教育運営費	100,000	99,981	19	水田管理・門松作り費用等	
雑 費	200,000	35,473	164,527	運動会保護者用ネームホルダー、消毒液等	
予備費	855,806	598,070	257,736	運動会DVD負担分	
返金		44,400	-44,400	PTA会費(職員分)4人・2重払い返金 家庭教育学級補助金返金	
合計	3,795,806	2,617,976	1,177,830		

<繰越> 収入計(4,235,674円)-支出計(2,617,976円)=繰越(1,617,698円)

*繰越残に関しては、収入(2022年度PTA会費)が入るまでに、支出(各委員会活動費等)がかかるために確保しています。

上記のとおり決算しましたので、総会の認定に付します。

2022年03月31日

菊陽中部小PTA会長

堤 建太

2022年03月31日

菊陽中部小PTA会計

松野明美

野田 恵美

監査の結果、上記のとおり相違ありませんでしたので報告します。

2022年04月07日

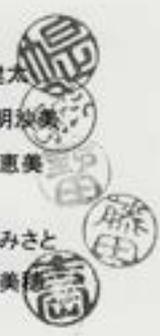
菊陽中部小PTA監査

藤田 みさと

2022年04月07日

菊陽中部小PTA監査

吉岡 美穂



令和3年度 菊陽中部小学校給食費会計 決算報告書

1. 収入合計 ￥42,332,185

◇内訳

・前年度繰越金	30,159 円
・児童振替納入分	15,523,310 円
・児童個別徴収金(振替以外での納入分)	19,846,510 円
・職員振替納入分	2,567,100 円
・職員等徴収金(振替以外での納入分)	377,615 円
・町補助金	3,975,710 円
・雑収入(廃油代・旧給食費通帳の残金)	¥11,781 円
・預金利息	0 円

2. 支出合計 ￥42,310,892

◇内訳

・食材費	41,962,195 円
・児童給食費返金	270,042 円
・職員給食費返金	78,655 円

3. 差引残高(1-2)

42,332,185 - 42,310,892 = 21,293 円

残金 21,293 円 は、次年度に繰り越します。

上記のとおり報告します。

令和4年3月31日

菊陽中部小学校 主任事務長 山下久美



監査の結果、上記のとおり相違ないことを報告します。

令和4年4月7日

会計監査委員

藤田 みこと



吉岡 美穂



第三号議案(案)

2022年度事業計画について

2021年度事業計画を参考に、本年度の新執行部と新委員長を中心に年間事業計画を作成する。

第四号議案 2022年度運営費会計予算(案)

<収入の部>

科目	2022年度予算(A)	2021年度実績(B)	比較(A-B)	備 考
繰越金	1,617,698	1,341,006	276,692	2021年度繰越金
会 費	2,202,000	2,409,900	-207,900	(P610+T56)×250円×12ヶ月
助成金	30,000	0	30,000	町助成金等
雑収入	20,000	484,768	-464,768	廃品回収収益、預金利息等 R3年度はDVD販売金
合計	3,869,698	4,235,674	-365,976	

<支出の部>

科目	2022年度予算(A)	2021年度実績(B)	比較(A-B)	備 考	
会議費	35,000	25,685	9,315	会議費(お茶代等)	
研修費	600,000	321,720	278,280	旅費・日当、各種研修会参加費等	
活動費	執行部	145,400	107,950	37,450	卒業生コサージュ代、卒業生菓子代、昔遊び等
	学級委員会	445,500	347,623	97,877	委員会活動費、学級活動費
	広報委員会	70,000	11,222	58,778	委員会活動費、広報津田製作費
	人権委員会	40,000	110	39,890	委員会活動費、講演会開催費
	環境委員会	15,000	2,100	12,900	委員会活動費
	体育委員会	10,000	1,887	8,113	委員会活動費
	イベント委員会	10,000	1,837	8,163	委員会活動費
	地区委員会	50,000	149,458	-99,458	委員会活動費、子供110番お礼、安全マップ(2年分)
	選考委員会	10,000	8,606	1,394	委員会活動費
お話宅急便	15,000	12,175	2,825	読み聞かせ活動費	
慶弔費	60,000	5,000	55,000	慶弔金、表彰金	
負担金	376,400	289,470	86,930	町P、郡P、県P、校区青少協負担金等	
広報費	0	0	0	本年度より、広報委員会活動費に含む	
事務費	386,000	380,117	5,883	事務関係費(コピー機リース料、事務用品等)	
委託費	63,000	62,370	630	運動会警備	
環境費	50,000	49,841	159	園芸資材、肥料、用土等	
交際費	75,000	60,000	15,000	転出の先生へ花束等	
備品費	100,000	2,881	97,119	学校必要品購入等	
教育運営費	100,000	99,981	19	水田管理費、米作りお礼、門松作り費用等	
雑 費	46,000	35,473	10,527	上記科目に仕分けされない費用等	
予備費	1,167,398	598,070	569,328		
合計	3,869,698	2,617,976	1,251,722	R3年度:会費返金44400円を清算	

第五号議案（案） 2022年度監査役員(PTA側)選出について

監査 笠野 郁奈

監査 田中 美香

※上記2名を今年度のPTA側の監査役員として選出いたします。

菊陽中部小学校PTA会則

第1章 名称 及び 事務局

第1条 本会は、菊陽中部小学校PTAと称し、事務局を菊陽中部小学校に置く。

第2章 目的

第2条 本会は、保護者と教師が協力し合い、相互の研修と親睦を深め、家庭 及び 地域社会の連携を密にし、児童の幸福と教育を守り、健全な成長を図ることを目的とする。

第3章 方針

第3条 本会は、教育を本旨とする民主団体として、次の方針に従って活動する。

- (1) 児童の教育並びに福祉のため活動する他の団体 及び 機関と協力する。
- (2) 特定の政党や宗教に偏ることなく、また営利を目的とするような行為をしない。
- (3) 本会、または本会の会員の名で公私の選挙に関与しない。

第4章 事業

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため、事業を行う。

- (1) 児童の健全教育を図るため、会員相互の研修に努める。
- (2) 家庭と学校の緊密な連絡により、児童の生活指導に努める。
- (3) 児童のため、家庭・学校・地域社会の教育環境の整備充実に努める。
- (4) 学校行事の効果的実施に協力する。
- (5) その他、本会の目的を達成するために、必要な諸事業を行う。

第5章 会員 及び 会員の権利事務

第5条 本会の会員は、菊陽中部小学校に在籍する児童の保護者 及び 本校の教職員をもって組織する。

- (1) 会員は、すべて平等の権利と義務を有する。
- (2) 会員は、会費を納めるものとする。

第6章 役員等

第6条 本会に次の役員・委員を置く。

(1) 役員

会長	1名
母親部長	1～3名
総務運営委員長	1～2名
副会長	2～7名（P 1～6・T 1）
書記	3～5名（P 2～4・T 1）
会計	1～2名
委員長	8名以上
顧問	若干名（必要に応じておくことができる）

※なお、地域の情勢などが大きく変化するなどの事情がある場合は、上記の限りではない。

(2) 委員

地区委員

選考委員

学級委員

人権委員

環境委員

広報委員

体育委員

イベント委員

(3) 監査

第7条 役員の選出は、次の通りとする。

(1) 会長は、立候補とする。また、会員からの推薦も可とする。この場合、会長が推薦された候補者へ交渉を行う。ただし、立候補がない場合は、選考委員が選考し、役員候補者を14～16名推薦する。総会の承認によって決定する。

(2) 立候補者が複数の場合は、総会時に会員の投票によって決定する。

(3) 総務運営委員長、書記、会計は会長が委嘱する。

(4) 顧問は、執行部で協議の上、総会により承認された者を会長が委嘱する。尚、会員でなくとも執行部からの要請により顧問を委嘱することができる。

(5) 以下の委員を、地区より選出する。

地区委員 若干名

選考委員 若干名

何れも、地区の状況に応じて兼務することができる。

(6) 以下の委員を学級より選出する。

学級委員	2名
環境委員	1名
人権委員	1名
広報委員	1名
体育委員	3～4名
イベント委員	5名以上

なお、イベント委員については、各学級でその他委員・担当になられていない方全員とする。
また、何れも状況に応じて増減することがある。

(7) 監査は、選考委員から互選した会員2名、及び学校から選出された学校職員1名とし、総会の承認を受ける。

(8) 本校の執行部役員・会計・各委員長に選任された会員は、次年度より5年間、執行部役員・会計・各委員長・各副委員長の選出の対象外とする。また、副委員長についても、次年度については、同様に選出対象外とする。(ただし、本人の意思により、再任を妨げないものとする。)

※なお、選出対象外期間については、地域の情勢などが大きく変化するなどの事情がある場合は、上記の限りではない。

第8条 本会の役員及び監査の任務は、次の通りとする。

- (1) 会長は、本会を代表して会務を統括するとともに、各種の会議を招集する。
- (2) 母親部長は、菊池郡市や菊陽町PTAなどの研修会や会議への出席、執行部の事務局的な役割を担う。
- (3) 副会長は、会長を補佐し、会長不在時はその職務を代行する。また、各委員会の委員長とも協力して、委員会活動を円滑に進める役割を担う。
- (4) 総務運営委員長は、PTAの運営上必要な事務を行う。主に総務運営委員会の議事進行や連絡網作成など、運営上必要な事務を行う。
- (5) 書記は、各種会議の記録を行う。
- (6) 会計は、本会の経理に関する帳簿を保管し、収支を明確にし、前期・後期に監査を受け、年次総会において会計報告をする。監査を受けた帳簿は10年間保管する。
- (7) 委員長は、当該委員会の目的達成のため、委員会を組織し、副委員長を設置する。また、必要に応じて委員会を招集し、議決事項を会長に報告する。
- (8) 監査は、会計事務について、前期・後期の2回、監査し、その結果を総会に報告する。
- (9) 顧問は、必要に応じて会の運営について、会長の諮問に応じる。また、役員に対し、必要な助言や諮問等を行う権利を有する。

第7章 会 議

第9条 本会の会議は、総会、役員会、委員会とする。

第10条 総会は、本会の意思を決定する最高の機関で、会員総数の過半数をもって成立（委任

状含む) し、その決議は委任状を含めた出席者の過半数で決する。ただし、社会情勢などの都合上、集会にて総会を行えない場合、紙面やWEB上など然るべき方法にて総会を開催することもできる。その場合、会員へメールやホームページ掲載など然るべき方法で周知し、意見申立期間内に反対意見が過半数を超えない場合、その決議を決することとする。

第11条 総会は、年次総会 及び 臨時総会とする。
年次総会は、年 1 回、前期始めに開く。
臨時総会は、会長が必要と認めるとき、役員会の決議を得て開く。

第12条 総会は、次の事項を定める。

- (1) 年間事業計画の審議と承認
- (2) 事業報告の承認
- (3) 予算・決算の承認
- (4) 各委員長を除く役員・監査の承認
- (5) その他重要事項の審議

第13条 すべての会議は、出席者（委任状含む）の過半数の賛成で決する。

第8章 委員会

第14条 本会は、その目的を達成し、事業計画を遂行するため、次の委員会をおく。

- (1) 総務運営委員会
総務運営委員会は、事業計画の企画運営全般 及び 啓発教育の推進にあたる。
- (2) 地区委員会
地区員会は、各地区委員をもって構成し、児童の健全育成のため、社会生活 及び 地区の行事等における連絡調整を行う。また、各地区児童の給食費の納入に関し、納入が滞っている家庭に対して、必要に応じて、催促などを行うことができる。
- (3) 選考委員会
選考委員会は、次年度の P T A 役員候補者の選出を行う。内規は別途定める。
- (4) 学級委員会
学級委員会は、学校教育に関する理解を深めるとともに、各学年・学級の連絡に協力する。また、会員相互の親睦と健康増進に努める。
- (5) 環境委員会
環境委員会は、学校内の環境保全に関する企画運営 及び 参加に努める。
- (6) 人権委員会
人権委員会は、子ども達の人権を中心においた学校教育の創造のため、会員相互の研修を企画運営し、会員の意識向上を図る。

- (7) 広報委員会
広報委員会は、P T A各種行事の広報 及び P T A 便りの編集・発行を行う。
- (8) 体育委員会
体育委員会は、運動会 及び 体育関係行事を主体的に運営し、執行部の支援を行う。
- (9) イベント委員会
イベント委員会は、イベント委員を統括し、中部小学校 P T A・菊池都市・菊陽町などが主催する研修会への参加やイベントなどの駐車場整理や支援など（例えば、授業参観の駐車場整理や廃品回収の手伝いなど）の人員の割り振りや出欠確認、とりまとめなどを行い、会員研修の企画・運営なども執行部と連携して行う。

第9章 会計

- 第15条 本会の経費は、会費その他の収入によって支弁する。
- 第16条 本会の会費は、総会によって金額を決定し、月額により納入する。
- 第17条 本会で備品等を購入する際には、執行部にて、都度、審議・決定する。尚、原則、2社（2箇所）以上の見積りを取得し、購入の際には、購入先の請求書・納品書・領収書、または、レシートを添付する
- 第18条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第10章 災害補償

- 第19条 災害補償は、次の通りとする。
 - (1) 会員については、熊本県 P T A 安全互助会制度に、本人の意思により加入するものとする。
 - (2) 会員の児童については、熊本県 P T A 災害見舞金制度に会員の意思により加入するものとする。
 - (3) 事業の実施 及び 行事等の参加については、事前に会長の承認を得ておくものとする。
 - (4) 会員について、学校活動中や P T A 活動中の事故により、被害を受けた場合の補償は、被害内容や状況などを勘案し、支給の有無・金額等を執行部にて、都度、審議・決定する。

第11章 雑則

- 第20条 本会の細則は、別に定め、必要に応じ、役員会の承認を得て改定できる。
※ただし、会員に対し、著しく不利益となる改定はできない。

附 則

- (1) 本会の旅費、交際費 及び 慶弔規程は、別途、細則に定める。
- (2) 役員会は、本会の会則に基づき、旅費・交際費等の内規を別途定めることができる。

- (3) 選考委員会は、本会の会則に基づき、内規を別途定める。ただし、地域の情勢等を鑑み、役員会より内規を改定できるものとする。
- (4) この会則は、平成14年5月1日より施行する。
- (5) この会則は、令和2年4月1日より改定し、適用する。ただし、役員選考に関しては、令和元年9月20日よりこの会則を適用する。
- (6) この会則は、令和4年度の定期総会分より一部改定し、以降より適用する。

細 則

旅費規程

- (1) 各研修会に参加した場合、旅費を別途定める内規により支給する。
- (2) 各研修会への参加やP T A関連活動により発生した費用については、実態を把握し、役員会が承認したものについて、実費を支給する。

慶弔規程

- (1) 本会員で結婚された場合の祝儀は、10,000円とする。
- (2) 本校児童と職員会員の1ヶ月以上に及び病気やケガによる入院の場合の見舞いは、5,000円とする。
- (3) 本校児童死亡の場合の香典は、10,000円とする。
- (4) 本校児童死亡の場合、P T Aより10,000円相当の花輪を贈る。
- (5) 会員死亡の場合の香典は、5,000円とする（職員会員の配偶者を含む）。

表彰規程

- (1) 本会の活動に功績顕著な者並びに特に協力援助した者に対し、感謝状を贈る。
- (2) 被表彰者は、個人または団体とする。
- (3) 表彰は、原則として総会においてこれを行う。なお、特別な事情がある場合は、この限りではない。
- (4) 表彰は、P T A会長、副会長、母親部長、書記、会計、総務運営委員長 及び 各委員長を継続して2年以上務めた者に贈ることができる。
- (5) 特にP T Aに功績顕著な者については、特別に表彰することができる。
- (6) 尚、(1)～(5)の表彰とは感謝状を授与するものである。
- (7) 本校児童が教育活動 及び スポーツ活動などで、地方大会を経て、九州大会や全国大会に出場した場合のお祝い金は、1回につき、1人あたり5,000円とする。

選考に関する規程

- (1) 選考委員会は、P T A会則 第 8 章 第 1 4 条 第 3 項に基づき設置する。
- (2) 選考委員は、次年度の役員（2 2 ～ 2 6 名）になることはできない。
- (3) 選考委員会規程については、別途定める。
- (4) 役員選出に関して、世帯数の大幅な増減など、地域の情勢や役員の負荷が過重になるなどの考慮すべき事象がある場合は、必要に応じて執行部にて状況を把握・審議し、その結果、役員選出免除に関して、本規約 及び 各地区での規約にかかわらず、全会員を選考対象とすることができる。

旅費内規

この規定は、菊陽中部小学校 P T A会則 細則 旅費規程 第 1 項 及び 第 2 項の規定に基づき旅費の支給に関し、必要な事項を定める。

（旅費の種別）

第1条 旅費は次の通りとする。

- (1) 県外旅費
- (2) 県内旅費

（県外旅費）

第2条 県外旅費は、交通費 及び 宿泊費として、次の区分により支給する。

- (1) 交通費：菊陽中部小学校を出発地として目的地までの全路程を通算し、1 k m当たり 3 7 円を支給する。この場合における距離の計算方法は、インターネット地図ソフトにより、距離検索 及び その他の機能を利用して行う。なお、公共交通機関での移動に関しては、実費を支給する。但し、新幹線等のグリーン車料金や飛行機のプレミアム席などの上位グレードの席に対する料金は自己負担とするが、特別な事情にて、やむを得ず利用する場合は執行部にて都度審議し、決定するものとする。
- (2) 宿泊費：実費を支給する。但し、宿泊地域と時期などを考慮し、著しく高額と思われるものについては、役員会にて審議し、上限額の決定を都度行う。

（県内旅費）

第3条 県内旅費は、交通費 及び 日当として、次の区分により支給する。

- (1) 交通費
 - 1) 片道 1 0 k mを超え 5 0 k mまでは、一律 1 , 0 0 0 円を日当とは別に支給する。
 - 2) 片道 5 0 k mを超える場合は、県外旅費交通費に準ずる。
 - 3) 公共交通機関での移動に関しては、実費を支給する。但し、新幹線等のグリーン車料金や飛行機のプレミアム席などの上位グレードの席に対する料金は自己負担とするが、特別な事情にて、やむを得ず利用する場合は執行部にて都度審議し、決定するものとする。
- (2) 日当：1 日当たり、別に定める日当内規に従い定額を支給する。
なお、前項に定めるもののほか、宿泊を必要とする場合は、県外旅費に準ずる。

(町内旅費)

第4条

町内の旅費には、交通費は支給せず、日当のみ支給する。

(交際費)

第5条

県内外を問わず、各研修会への参加やP T A 関連活動により、参加費や意見交換会費が必要となった場合は、執行部にて都度審議し、承認したものについて、実費を支給する。なお、参加内容等を考慮し、著しく高額と思われるものについては、役員会にて審議し、上限額の決定を都度行う。但し、案内や依頼文書があるものに限る。

菊陽中部小学校 PTA 会則 新旧対照表

新	旧	備考欄
(略)	(略)	(略)
第6章 役員等	第6章 役員等	
(略)	(略)	(略)
第7条 役員を選出は、次の通りとする。	第7条 役員を選出は、次の通りとする。	
(略)	(略)	(略)
(7) 監査は、選考委員から互選した会員2名、及び学校から選出された学校職員1名とし、総会の承認を受ける。	(7) 監査は、選考委員から互選した会員2名、及び学校から選出された学校職員1名とし、総会の承認を受ける。	(変更)
(略)	(略)	
第7章 会 議	第7章 会 議	
(略)	(略)	(略)
第8条 本会の役員 及び 監査の任務は、次の通りとする。	第8条 本会の役員 及び 監査の任務は、次の通りとする。	
(略)	(略)	(略)

菊陽中部小学校 PTA 会則 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>(6) 会計は、本会の経理に関する帳簿を保管し、収支を明確にし、前期・後期に監査を受け、年次総会において会計報告をする。監査を受けた帳簿は10年間保管する。</p>	<p>(6) 会計は、本会の経理に関する帳簿を保管し、収支を明確にし、前期・後期に監査を受け、年次総会において会計報告をする。監査を受けた帳簿は10年間保管する。</p>	(変更)
(略)	(略)	(略)
<p>(8) 監査は、会計事務について、前期・後期の2回、監査し、その結果を総会に報告する。</p>	<p>(8) 監査は、会計事務について、前期・後期の2回、監査し、その結果を総会に報告する。</p>	(変更)
第9章 会計	第9章 会計	
(略)	(略)	(略)
<p>第17条 本会で備品等を購入する際には、執行部にて、都度、審議・決定する。尚、原則、2社(2箇所)以上の見積りを取得し、購入の際には、購入先の請求書・納品書・領収書、または、レシートを添付する。</p>	<p>第17条 本会で備品等を購入する際には、執行部にて、都度、審議・決定する。尚、原則、2社(2箇所)以上の見積りを取得し、購入の際には、購入先の請求書・納品書・領収書、または、レシートを添付する。</p>	(変更)
附 則	附 則	
(略)	(略)	
<p>(6) この会則は、令和4年度の定期総会分より一部改定し、以降より適用する。</p>	<p>(6) この会則は、令和4年度の定期総会分より一部改定し、以降より適用する。</p>	(追加)

菊陽中部小学校 PTA 会則 新旧対照表

新	旧	備考欄
細 則	細 則	
(略)	(略)	(略)
旅費内規	旅費内規	
(略)	(略)	(略)
第 5 条 県内外を問わず、各研修会への参加や P T A 関連活動により、参加費や意見交換会費が必要となった場合は、執行部にて都度審議し、承認したものについて、実費を支給する。なお、参加内容等を考慮し、著しく高額と思われるものについては、役員会にて審議し、上限額の決定を都度行う。但し、案内や依頼文書があるものに限る。	第 5 条 県内外を問わず、各研修会への参加や P T A 関連活動により、参加費や意見交換会費が必要となった場合は、執行部にて都度審議し、承認したものについて、実費を支給する。なお、参加内容等を考慮し、著しく高額と思われるものについては、役員会にて審議し、上限額の決定を都度行う。但し、案内や依頼文書があるものに限る。	(変更)

令和4年度 PTA 執行部役員紹介

会長	上田 千明
母親部長	横山 京子
副会長	甲斐 一敬
副会長	崎村 千晶
副会長	篠崎 進
副会長	杉野 朋子
副会長	林 夕貴
副会長	増田 聖城
副会長	山口 崇
副会長	脇田 美奈
総務運営委員長	相馬 優太郎
総務運営委員長	瀧口 愛
書記	野島 研太
書記	松岡 ゆう
会計	岡本 まどか
会計	坂本 瑠那江
学級委員長	西本 絵里奈
広報委員長	高田 鮎美
人権委員長	吉本 秀行
環境委員長	富松 智子
体育委員長	長津 賢志
イベント委員長	松崎 志穂
地区委員長	稲田 好美
選考委員長	蓑輪 智子